

令和 8 年 第 3 回

国分寺市教育委員会定例会

日 時	令和 8 年 3 月 19 日 午後 1 時 30 分
場 所	国分寺市役所 会議室 201

令和8年第3回国分寺市教育委員会定例会議事日程

令和8年3月19日開催

- 日程第1 開会と署名委員の指名
- 日程第2 前会議事録の承認
- 日程第3 教育長等の報告
- 日程第4 議事
- 1 議案第12号
国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について
 - 2 議案第13号
国分寺市教育委員会指導主事の異動について
 - 3 議案第14号
国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
 - 4 議案第15号
国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
 - 5 議案第16号
国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程の一部を改正する訓令について
 - 6 議案第17号
国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について
 - 7 議案第18号
国分寺市立第一中学校学校薬剤師の委嘱について
 - 8 議案第19号
学校産業医の選任について
 - 9 議案第20号
国分寺市学校運営協議会委員の委嘱について
 - 10 議案第21号
国分寺市社会教育委員の委嘱について

- 11 議案第 22 号
国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 12 議案第 23 号
専決処分について
- 日程第 5 協議
- 日程第 6 報告
- 1 令和 7 年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰式について
〔教育総務課〕 …資料 1
- 2 寄附の受領について
〔教育総務課〕 …資料 2
- 3 令和 8 年度の教育課程について
〔学校指導課〕 …資料 3
- 4 国分寺市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保
措置実施計画について
〔学校指導課〕 …資料 4
- 日程第 7 その他
- 日程第 8 閉会

議案第12号

国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

人事の刷新を図るため、人事異動を実施する必要がある。

議案第12号は、委員及び関係管理職のみの配布とさせていただきます。

教育総務課

議案第13号

国分寺市教育委員会指導主事の異動について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

国分寺市教育委員会事務局処務規則（昭和34年教委規則第1号）第3条第5項の規定により、教育委員会が行う指導主事の任命について、教育委員会に諮る必要がある。

議案第13号は、委員及び関係管理職のみの配布とさせていただきます。

教育総務課

議案第14号

国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に
ついて

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

市立男女平等推進センターの管理施設の一部を市立教育センターへ管理替えするため、必要がある。

国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

国分寺市教育委員会事務局処務規則（昭和34年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1 教育部の項社会教育課の項分掌事務の欄第17号中「及び男女平等推進センター」を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

国分寺市教育委員会事務局処務規則（昭和34年教育委員会規則第1号）新旧対照表

現行				改正後（案）			
別表第1（第4条関係）				別表第1（第4条関係）			
部	課	係	分掌事務	部	課	係	分掌事務
教育部	教育総務課の項～学校指導課の項（略）			教育部	教育総務課の項～学校指導課の項（略）		
	社会教育課		(1)～(16)（略） (17)教育センター 及び男女平等推進センター の施設の利用承認に関すること。		社会教育課		(1)～(16)（略） (17)教育センター_____の施設の利用承認に関すること。
	ふるさと文化財課の項～図書館課の項（略）				ふるさと文化財課の項～図書館課の項（略）		

議案第15号

国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

子育て部分休暇の導入による文言整理を行うため、必要がある。

国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

国分寺市立学校職員服務規程（平成3年教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第1号中「規定する介護休暇」の次に「、同条例第18条の2に規定する介護時間、同条例第18条の3（子育て部分休暇）に規定する子育て部分休暇」を加える。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

国分寺市立学校職員服務規程（平成3年教育委員会訓令第7号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（年次休暇等の請求等）</p> <p>第8条 次の各号に掲げる請求等は、休暇・職免等処理簿により行わなければならない。</p> <p>(1) 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京都条例第45号。以下「学校職員勤務時間条例」という。）第15条（年次有給休暇）に規定する年次有給休暇、同条例第16条（病気休暇）に規定する病気休暇、同条例第17条（特別休暇）に規定する特別休暇、同条例第18条（介護休暇）に規定する介護休暇_____等</p> <p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>（年次休暇等の請求等）</p> <p>第8条 次の各号に掲げる請求等は、休暇・職免等処理簿により行わなければならない。</p> <p>(1) 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年東京都条例第45号。以下「学校職員勤務時間条例」という。）第15条（年次有給休暇）に規定する年次有給休暇、同条例第16条（病気休暇）に規定する病気休暇、同条例第17条（特別休暇）に規定する特別休暇、同条例第18条（介護休暇）に規定する介護休暇、<u>同条例第18条の2に規定する介護時間、同条例第18条の3（子育て部分休暇）に規定する子育て部分休暇等</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p>

議案第16号

国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程の一部を改正する訓令について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

子育て部分休暇の導入及び国分寺市職員の旅費に関する条例（昭和49年条例第32号）の一部改正による文言整理を行うため、必要がある。

国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程の一部を改正する訓令

国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程（平成20年教育委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第8号中「及び介護時間」を「、介護時間及び子育て部分休暇」に改める。

第3条第1項第7号及び第2項第6号中「及び介護時間」を「、介護時間及び子育て部分休暇」に改め、同項第7号中「出張」を「旅行」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程（平成20年教育委員会訓令第11号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（委任事務）</p> <p>第2条 所属の都費負担教職員（校長及び副校長を除く。以下「都費負担教職員」という。）に係る次の事務を校長に委任する。</p> <p>(1)～(7)（略）</p> <p>(8) 副校長の特別休暇、介護休暇<u>及び介護時間</u>の承認に関すること。</p> <p>(9)～(19)（略）</p> <p>2～3（略）</p> <p>第3条 都費負担教職員に係る次の事務を副校長に委任する。</p> <p>(1)～(6)（略）</p> <p>(7) 特別休暇、介護休暇<u>及び介護時間</u>の承認に関すること。</p> <p>(8)～(11)（略）</p> <p>2 市費負担職員に係る次の事務を副校長に委任する。</p> <p>(1)～(5)（略）</p> <p>(6) 勤務時間条例第18条の規定による病気休暇、特別休暇、介護休暇<u>及び介護時間</u>の承認に関すること。</p> <p>(7) 国分寺市職員の旅費に関する条例（昭和49年条例第32号）第4条の規定による<u>出張</u>で即日帰校のものを命令すること。</p> <p>(8)～(9)（略）</p>	<p>（委任事務）</p> <p>第2条 所属の都費負担教職員（校長及び副校長を除く。以下「都費負担教職員」という。）に係る次の事務を校長に委任する。</p> <p>(1)～(7)（略）</p> <p>(8) 副校長の特別休暇、介護休暇、<u>介護時間及び子育て部分休暇</u>の承認に関すること。</p> <p>(9)～(19)（略）</p> <p>2～3（略）</p> <p>第3条 都費負担教職員に係る次の事務を副校長に委任する。</p> <p>(1)～(6)（略）</p> <p>(7) 特別休暇、介護休暇、<u>介護時間及び子育て部分休暇</u>の承認に関すること。</p> <p>(8)～(11)（略）</p> <p>2 市費負担職員に係る次の事務を副校長に委任する。</p> <p>(1)～(5)（略）</p> <p>(6) 勤務時間条例第18条の規定による病気休暇、特別休暇、介護休暇、<u>介護時間及び子育て部分休暇</u>の承認に関すること。</p> <p>(7) 国分寺市職員の旅費に関する条例（昭和49年条例第32号）第4条の規定による<u>旅行</u>で即日帰校のものを命令すること。</p> <p>(8)～(9)（略）</p>

議案第17号

国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令に
ついて

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

東京都教育委員会職員出勤記録及び出勤簿整理規程（昭和47年東京都教育委員会訓令第13号）等の一部改正による文言整理を行うため、必要がある。

国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程（昭和36年教育委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

別表中第49項を第51項とし、第34項から第48項までを2項ずつ繰り下げ、

「
同表第33項中 部分 を 部休 に改め、同項を同表第35項とし、同表中第
」

32項を第34項とし、第31項を第33項とし、同表第30項中「31」を「33」に改め、同項を同表第32項とし、同項の前に次のように加える。

31 子育て部分休暇	子部
------------	----

別表中第29項を第30項とし、第22項から第28項までを1項ずつ繰り下げ、

「
同表第21項中「生理休暇」を「健康管理休暇」に、生休 を 健休 に改
」

め、同項を同表第22項とし、同表中第20項を第21項とし、第7項から第19項までを1項ずつ繰り下げ、同表第6項の次に次のように加える。

7 超勤代休時間（出勤時限後に与えたときは、出勤の表示又は他の表示の上に表示すること。）	超代
--	----

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程（昭和36年教育委員会規程第3号）新旧対照表

現行		改正後（案）	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
事由	表示	事由	表示
1～6（略）		1～6（略）	
7～20（略）		7 超勤代休時間（出勤時限後に与えたときは、出勤の表示又は他の表示の上に表示すること。）	超代
21 生理休暇	生休	8～21（略）	
22～29（略）		22 健康管理休暇	健休
30 職務に専念する義務の免除（31に該当する場合を除く。）	職免	23～30（略）	
31・32（略）		31 子育て部分休暇	子部
33 部分休業	部分	32 職務に専念する義務の免除（33に該当する場合を除く。）	職免
34～49（略）		33・34（略）	
		35 部分休業	部休
		36～51（略）	

議案第18号

国分寺市立第一中学校学校薬剤師の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

国分寺市立第一中学校学校薬剤師の辞任に伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則（平成11年教委規則第2号）第2条第1項の規定により、新たに学校薬剤師を委嘱する必要がある。

国分寺市立第一中学校学校薬剤師解嘱者名簿

No.	学校名	氏名	委嘱内容	任期
1	第一中学校	いんで まき 印出 真紀	学校薬剤師	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

国分寺市立第一中学校学校薬剤師候補者名簿

No.	学校名	氏名	委嘱内容	任期
1	第一中学校	なかしま けんじ 中島 謙司 マクシミリアン	学校薬剤師	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

議案第19号

学校産業医の選任について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

国分寺市学校教職員労働安全衛生管理規則（令和3年教委規則第6号）の規定により、学校産業医を選任する必要がある。

令和8年度 学校産業医 候補者名簿

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

学校産業医候補者

氏 名	所 属 等	備 考
たか ぎ とも ただ 高 木 智 匡	社会福祉法人 浴光会 理事長	再 任

議案第20号

国分寺市学校運営協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成25年教委規則第5号）第4条第1項の規定により、委嘱を行う必要がある。

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第一小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦者	所属等	備考
1	おがわ ひほの 尾川 日帆乃	保護者	保護者代表	再任
2	すぎうら しんこ 杉浦 真子	地域住民	民生委員・児童委員 にわには代表	再任
3	はなだ しげる 花田 茂	識見者	明星大学特任教授	再任
4	はらしま かずこ 原嶋 和子	地域住民	書道家	再任
5	やまぎき つねお 山崎 恒雄	識見者	さわやかプラザもとまち 常務理事 事務局長	再任
6	わたなべ やすこ 渡邊 泰子	地域住民	元民生委員・児童委員	再任
7				
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第二小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	あおやぎ さだお 青柳 貞夫	地域住民	地域見守り活動 ボランティア	再任
2	あきよし つねこ 秋吉 恒子	識見者	ひかり保育園長	再任
3	いのうえ さとこ 井上 智子	地域住民	青少年対策委員会西地区 副委員長	新任
4	たかやなぎ しゅういち 高柳 修一	地域住民	二小卒業生	再任
5	はぎわら しゅう 萩原 修	保護者	保護者代表	再任
6	みやなべ みどり 宮鍋 緑	保護者	保護者代表	新任
7				
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第三小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	かねこ みか 金子 美佳	地域住民	元 P T A 会長	再任
2	こばやし けんすけ 小林 謙介	保護者	保護者代表	再任
3	こみや りえ 小宮 里江	保護者	保護者代表	再任
4	さかした あやこ 坂下 亜矢子	地域住民	元 P T A 副会長 おはなしタンバリン担当	再任
5	たねだ ようき 種田 陽哉	地域住民	元 P T A 会長	再任
6	はすみ れいこ 蓮實 麗子	地域住民	民生委員・児童委員	再任
7	はやし ひろゆき 林 博行	識見者	法務省東京保護観察所 保 護 司	再任
8	ふじた さおり 藤田 沙織	保護者	保護者代表	再任

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第五小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	いしかわ ますみ 石川 真澄	地域住民	民生委員・児童委員	再任
2	おかだ みつひろ 岡田 光弘	地域住民	元PTA会長 元学校支援コーディネータ	再任
3	たかやま のりこ 高山 則子	地域住民	元学校支援コーディネータ	新任
4	たわ ようた 田和 洋太	地域住民	主任民生委員・児童委員	再任
5	なかむら かつゆき 中村 克之	地域住民	中村農園	新任
6	なりた あけみ 成田 珠美	地域住民	認定NPO法人 冒険遊び場の会	新任
7	みちした ゆうこ 道下 祐子	保護者	保護者代表 元学校支援コーディネータ	新任
8	りゅうじん みずほ 龍神 瑞穂	地域住民	内藤・日吉地域 連合防災会会長	再任

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第八小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	おでら ひでとし 小寺 秀俊	地域住民	高木町自治会役員	再任
2	さいとう れな 齊藤 玲奈	保護者	保護者代表	新任
3	てらもと けいいち 寺本 桂一	地域住民	西町中藤町会会長	再任
4	なかざわ めぐみ 中沢 恵	保護者	保護者代表	再任
5	ひぐち としひこ 樋口 利彦	識見者	東京学芸大学元教授	再任
6	むらばら まちこ 村原 町子	識見者	民生委員・児童委員 人権擁護委員	再任
7	よしおか なおえ 吉岡 名保恵	地域住民	西町弁天町内会副会長	再任
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第九小学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	しらいし ちあき 白石 千晶	地域住民	民生児童委員	新任
2	しらいわ なるし 白岩 成志	地域住民	元保護者	再任
3	すずき こ 鈴木 まき子	識見者	元小学校教諭	再任
4	わたなべ のりえ 渡邊 昇苗	地域住民	元保護者	再任
5				
6				
7				
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第一中学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	あきもと あすか 秋本 明香	地域住民	国分寺市民防災推進委員 会事務局 長	再任
2	くぼ なおこ 窪 直子	保護者	保護者代表	再任
3	さわべ たかし 沢邊 崇	地域住民	前 P T A 会長	再任
4	しげまつ やすし 重松 靖	識見者	元中学校長	再任
5	つじ せいじ 辻 誠治	地域住民	元 P T A 会長	再任
6	はやし ひろゆき 林 博行	地域住民	保 護 司	再任
7	みやた まりこ 宮田 萬利子	地域住民	民生委員・児童委員	再任
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第三中学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	さの みる 佐野 充	地域住民	元中学校教員 高木町自治会	再任
2	たけうち かおる 竹内 薫	地域住民	三中おやじの会	再任
3	はらだ ひろし 原田 浩	保護者	保護者代表	再任
4	みしま あさみ 三島 麻美	地域住民	くにきたアートウォール主催者	再任
5	むらばら まちこ 村原 町子	識見者	民生委員・児童委員 人権擁護委員	再任
6	もりた きょうこ 森田 京子	地域住民	国分寺市青少年育成 西地区委員	新任
7	やまがみ しんや 山上 真哉	識見者	国立市教育委員会総合教育 センター学校支援室長	再任
8				

定数：8名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第四小学校・国分寺市立第四中学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	あんじ ゆきこ 安司 志子	保護者	保護者代表	再任
2	いむら ゆたか 井村 穰	地域住民	民生委員・児童委員	新任
3	おの りょうこ 小野 綾子	地域住民	地域住民 卒業生	再任
4	きのした るみこ 木下 るみ子	識見者	社会福祉法人 Ann Bee 代表	再任
5	さかもと あやこ 坂本 文子	地域住民	地域住民	再任
6	たけい はるか 竹居 はるか	地域住民	地域住民	再任
7	たかの くにと 鷹野 邦人	識見者	元大学教授	再任
8	たんげ みゆき 丹下 美幸	地域住民	地域住民	再任
9	とのした たつや 戸ノ下 達也	識見者	大学講師	再任
10	なかま くみ 中間 久美	保護者	保護者代表	再任
11	ほしの のぶお 星野 信夫	地域住民	元市長	再任
12	やはぎ みつや 矢萩 光也	地域住民	泉町三丁目防災会員	再任
13				
14				
15				
16				

定数：16名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿

(国分寺市立第六小学校・国分寺市立第十小学校・国分寺市立第五中学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦枠	所属等	備考
1	あおき ともこ 青木 智子	保護者	国分寺カレッジ3期生 めぐるまち国分寺スタッフ	再任
2	あべ なち 阿部 奈智	地域住民	学校キャンプサポーター	再任
3	いわくら ともあき 岩倉 友明	地域住民	元学年委員長	再任
4	いわさわ みよこ 岩澤 美代子	地域住民	民生委員・児童委員	再任
5	げし たまみ 下司 珠美	地域住民	元学年委員長	新任
6	こやなぎ きょうこ 小柳 今日子	地域住民	元学年委員	新任
7	さいとう じゅんぽう 斉藤 順法	地域住民	民生委員・児童委員	再任
8	しのみや よしゆき 四宮 義幸	地域住民	学校キャンプサポーター	再任
9	すぎた なおき 杉田 直木	地域住民	こくぶんじ観光まちづくり 協会 理事	再任
10	たむら はつえ 田村 初江	地域住民	青少年育成北地区委員会 委員	再任
11	にしかわ あおい 西川 葵	地域住民	元学年委員長	再任
12	はまの こういち 浜野 浩一	地域住民	戸倉自治会防災会	再任
13	みつかど ふじみ 光門 富士実	地域住民	青少年育成北地区委員長	再任
14	みやざき そうたろう 宮崎 倉太郎	識見者	元小学校長	再任
15	もりはら あやこ 森原 綾子	地域住民	元学年委員長	再任
16	やまぐち ひさえ 山口 久恵	地域住民	青少年育成北地区委員会 副会長	再任

17	よしおか きんとき 吉岡 金時	学校運営に資する活動を行う者	元 P T A 会長	再 任
18	よりおか きよし 依岡 清志	保 護 者	保 護 者 代 表	新 任
19	わたなべ みゆき 渡邊 美由樹	保 護 者	保 護 者 代 表	新 任
20				
21				
22				

定数：22名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

令和8年度 学校運営協議会委員候補者名簿
(国分寺市立第七小学校・国分寺市立第二中学校)

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

No	氏名	推薦者	所属等	備考
1	あまの とおる 天野 徹	識見者	学識経験者	再任
2	おおさわ さちこ 大澤 早智子	地域住民	元民生委員・児童委員	再任
3	こんどう ちさと 近藤 千沙都	保護者	保護者代表	再任
4	しょうじ みか 東海林 美香	識見者	ほんだ保育園長	再任
5	さいとう こうへい 齊藤 公平	学校運営に資する活動を行う者	民間企業経営者	新任
6	しらき たけお 白木 毅生	地域住民	民間企業代表取締役	再任
7	すずき かずひろ 鈴木 和宏	地域住民	国分寺市商工会青年部員	再任
8	ながやま りつこ 永山 律子	地域住民	民生委員・児童委員	再任
9	ひろまつ ちあき 廣松 千晶	地域住民	主任民生委員・児童委員	新任
10	よねやま ひろし 米山 博司	識見者	国際文化理容美容専門学校	再任
11				
12				
13				
14				
15				
16				

定数：16名以内（国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則）

議案第21号

国分寺市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

任期満了に伴い、国分寺市社会教育委員の設置に関する条例（昭和35年条例第4号）第2条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

国分寺市社会教育委員候補者名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

No.	氏名	所属等	基準	備考
1	いぬま ひろかず 飯沼 寛量	元国分寺青年会議所 理事長	社会教育	再任
2	いりえ ゆうこ 入江 優子	東京学芸大学 准教授	学識経験	再任
3	くりき みよこ 栗木 美代子	スクールソーシャルワーカー	家庭教育	再任
4	たかしま めぐみ 高島 恵生	国分寺市文化団体連絡協議会 会長	社会教育	再任
5	ちやうどう そうぶん 張堂 聡文	国分寺市高木町自治会 会長	家庭教育	再任
6	ねざし まりこ 根岸 まり子	読み聞かせサークル 元代表	家庭教育	再任
7	もりやま しんいちろう 森山 進一郎	東京学芸大学 准教授	学識経験	再任
8	もろ まさひと 茂呂 雅仁	国分寺市立小学校 元校長	学校教育	再任
9	やまざき あきこ 山崎 明子	元国分寺市教育委員会教育部 公民館課 課長	社会教育	再任
10	きむ ひよんぜん 金 亨善	中央大学 研究開発機構 機構助教	学識経験	新任

定数：12人以内（国分寺市社会教育委員の設置に関する条例）

議案第22号

国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

任期満了に伴い、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）第33条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

令和8・9年度国分寺市文化財保護審議会委員候補者名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

No.	氏名	所属等	専門分野	備考
1	おおた かずこ 太田 和子	元国分寺市教育委員会ふるさと文化財課職員	郷土史	再任
2	こんの えいじ 紺野 英二	立正大学文学部博物館学芸員課程専任講師	博物館学・考古学	再任
3	さかつめ ひでいち 坂詰 秀一	立正大学特別荣誉教授	考古学	再任
4	そえじま ひろみち 副島 弘道	大正大学名誉教授	美術史	再任
5	ばば けんいち 馬場 憲一	法政大学名誉教授	地域史	再任
6	ふくしま つかさ 福島 つかさ	東京農工大学名誉教授	植物学	再任
7	ふじい けいすけ 藤井 恵介	東京大学名誉教授 東京藝術大学客員教授	建築史	再任

定数：8人以内（国分寺市文化財の保存と活用に関する条例）

議案第23号

専決処分について

令和8年度国分寺市一般会計補正予算案について、国分寺市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和40年教委規則第1号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求める。

令和8年3月19日提出

国分寺市教育委員会

教育長 古 屋 真 宏

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、緊急に教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、専決処分したので教育委員会の承認を求めるため、必要がある。

令和8年度国分寺市一般会計補正予算案総括表(歳入)

款	項	目	節	現計予算額(千円)	補正額(千円)	補正後予算額(千円)	増減理由	
社会教育課								
1	14	02	10	06	0	24,069	24,069	ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事に係る学校施設環境改善交付金の皆増
	国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	体育施設整備費補助金				
2	21	01	10	21	0	43,300	43,300	ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事に係る市債の皆増
	市債	市債	教育債	体育施設整備事業債				

令和8年度国分寺市一般会計補正予算案総括表(歳出)

款	項	目	節	現計予算額(千円)	補正額(千円)	補正後予算額(千円)	増減理由
---	---	---	---	-----------	---------	------------	------

社会教育課

1	10	01	07	12	90,442	6,581	97,023	ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事に伴う工事監理を行うための委託料の増。
	教育費	教育総務費	ひかりプラザ管理費 (ひかりプラザの維持管理に要する経費)	委託料				
				計	90,442	6,581	97,023	
2	10	01	07	14	0	59,906	59,906	ひかりスポーツセンター第一体育室特定天井耐震化工事を行うための工事請負費の皆増。
	教育費	教育総務費	ひかりプラザ管理費 (ひかりプラザの維持管理に要する経費)	工事請負費				
				計	0	59,906	59,906	

令和7年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰式について

令和8年3月18日（水）午後4時15分より国分寺市教育委員会児童生徒表彰式を市役所1階 多目的スペースにて開催いたしました。概要を以下のとおり御報告いたします。

1 表彰式の出席者

- ・被表彰者 23人
- ・学校管理職 10人（小中学校校長会会長、副会長、被表彰者在籍校長）
- ・教育委員会 3人（教育長、教育委員）
- ・教育委員会管理職及び指導主事 7人

2 表彰式の概要

- ・式辞（教育長）
- ・表彰状及び記念品贈呈
- ・挨拶（教育委員会委員及び小中学校校長会会長）
- ・謝辞（小学生授賞者代表及び中学生授賞者代表）
- ・記念撮影

3 被表彰者

被表彰者一覧（敬称略）

氏名	学校名・学年	主な該当内容
梶原 安稀	第三小学校4年	日本赤十字社災害義援金チャリティー2025 全日本型競技空手道選手権大会 型 9歳男女混合 優勝
田中 実桜	第三小学校4年	第56回東京スイミングセンター優秀選手招待水泳競技大会 女子9歳以下 50m背泳ぎ 第1位
池田 暁	第四小学校5年	2025 青少年航空宇宙絵画国際コンテスト 優秀賞
大瀬戸 智衣	第四小学校5年	冲永荘一杯 第36回東京都少年少女学年別柔道選手権大会 小学4年生 少女軽量の部 第3位
山口 粹青	第五小学校1年	ブルグミュラーコンクール2025 東京12月ファイナル 小学1・2年 B部門 金賞
安井 詩花	第五小学校5年	東京都ジュニア短水路記録会 6月 10歳以下 4×50mフリーリレー 第3位 第48回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会 女子10歳以下 4×50mフリーリレー 出場
滝脇 麻央	第十小学校3年	ブルグミュラーコンクール2025 東京12月ファイナル 小学3・4年 B部門 金賞

内田 愛梨	第一中学校 1年	第 66 回全国書道展 推薦賞
舟生 奈月	第一中学校 1年	東京都知事杯 第 11 回東京都女子中学軟式野球大会エリエールトーナメント 準優勝 第 10 回全日本中学女子軟式野球大会 出場
中島 颯星	第一中学校 2年	JFA 第 31 回全日本U-15 フットサル選手権大会 東京都大会 準優勝
金子 凌空	第一中学校 3年	小・中学校や公民館等における継続的なボランティア活動
佐藤 励磨	第一中学校 3年	東京都ジュニア短水路記録会 男子 14 歳 100m 自由形 第 2 位 東京都冬季水泳競技会 男子 13・14 歳 100m 自由形 第 3 位 2025 年度 いきいき茨城 ゆめカップ 兼 関東地域春季水泳競技大会 男子中学 2・3 年 50m 自由形 第 1 位 男子中学 2・3 年 100m 自由形 第 7 位 第 65 回全国中学校水泳競技大会 男子 4×100m フリーリレー 出場 男子 50m 自由形 出場
渋谷 大河	第二中学校 3年	JCY インターシティトリムカップ (U-15) EAST 2025 優勝 高円宮杯 JFA 第 37 回全日本U-15 サッカー選手権大会 関東大会 ベスト 16
島村 日菜子	第三中学校 2年	第 64 回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会 女子共通走高跳 第 3 位 第 71 回全日本中学校通信陸上競技東京都大会 女子共通走高跳 第 4 位
隅坂 咲花	第三中学校 2年	熱中症患者に対する人命救助活動
牧野 なつ	第三中学校 2年	熱中症患者に対する人命救助活動
宮下 眞帆	第三中学校 3年	東京都知事杯 第 11 回東京都女子中学軟式野球大会エリエールトーナメント 準優勝 第 10 回全日本中学女子軟式野球大会 出場
唐澤 凜	第四中学校 1年	第 11 回全日本トランポリンジュニア選手権大会 シンクロナイズド競技 中学生女子 第 4 位
榎本 煌	第四中学校 2年	第 64 回東京都中学校総合体育大会 バレーボール競技 男子の部 第 3 位 第 60 回関東中学校バレーボール大会 第 3 位 第 55 回全日本中学校バレーボール選手権大会 出場 JVA 第 28 回全国ヤングクラブバレーボール大会 U-14 男子 MARIN の部 2 部 A 準優勝 第 69 回東京都中学校バレーボール新人大会 第 3 位
中村 斗真	第四中学校 2年	第 45 回東京ジュニアテニス選手権大会 14 歳以下男子ダブルス 第 3 位 第 99 回関東ジュニアテニス選手権大会 14 歳以下男子ダブルス 出場
吉田 凜	第四中学校 3年	令和 7 年「宇宙の日」記念行事 全国小・中学生 作文絵画コンテスト 作文の部 中学生部門 グランプリ
大久保 沙綾	第五中学校 3年	東京都知事杯 第 11 回東京都女子中学軟式野球大会エリエールトーナメント 準優勝 第 10 回全日本中学女子軟式野球大会 出場
安川 輪太郎	第五中学校 3年	令和 7 年度 全国中学校体育大会 第 65 回全国中学校水泳競技大会 男子 4×100m メドレーリレー 第 18 位 第 73 回東京都中学校学年別水泳競技大会 男子 100m 背泳ぎ 第 3 位

寄附の受領について

このことについて、下記のとおり寄附の申出（1件）がありましたので報告いたします。

記

- 1 受付年月日 令和8年2月20日
- 寄附申請者 非公表
- 寄附先 国分寺市立第一小学校及び第四小学校
- 寄附物件 キーボードアンプ ヤマハKS 2台
- 評価額 22,000円



令和8年度小・中学校の教育課程について

1 令和8年度の重点事項（全校共通）

地域を知り、地域を大切にしたい思いを育み、世界を見つめ、未来を拓く児童・生徒の育成を目指した教育の構築のために、以下の2点を重点事項とした。

(1) コミュニティ・スクールのさらなる推進

地域に根差した質の高い探究的な学習と、学校と地域が一体となって子どもの成長を支える取組の推進を通じた、地域と共にある学校の形成

(2) 不登校支援対応の強化

学校内外の機関と連携した相談・指導の充実、学びの多様化への対応と子どもが安心できる居場所づくりの推進

2 特色ある教育活動

学校名	コミュニティ・スクール（CS）のさらなる推進	不登校支援対応の強化
第一小学校	CSを活用した特色ある教育活動の実現と不登校支援対応の充実	校内外施設の活用と地域連携による居場所機能及び学習支援体制の充実
第二小学校	児童・保護者・地域及び教職員のウェルビーイングを基盤とした関係性の構築	児童一人ひとりの状況の的確な把握と組織的な支援体制の構築
第三小学校	学校・PTA・自治会との関係構築と地域人材の発見・活用による持続可能なCS体制の構築	担任と校内組織の連携による早期把握及び組織的支援体制の充実
第四小学校	3年目の実働期として、地域学校協働本部を機能させ、学校・地域が協働した特色ある教育の推進と地域を愛する児童の育成	的確な状況把握と児童の発達段階や保護者の思いに寄り添った組織的な支援のさらなる強化
第五小学校	地域人材・教育資源の積極的活用と小・中連携を意識した情報共有及び情報発信の強化	SSW・SCとの連携及び校内委員会を中核とした未然防止・早期支援とサポート教室の活用による支援体制の充実
第六小学校	第五中学校区CSとして、学校運営協議会の内容の工夫や体制づくりと体験学習等の実施による教育活動のさらなる充実	マルチルームの活用による子どもの社会的自立を見据えた段階的支援と居場所づくりの充実及び早期発見・早期対応体制の強化
第七小学校	第二中学校区としての国分寺型コミュニティ・スクール及び教職員や子どもの取組や交流の推進	フリースクール等関係機関との連携と職員による定期的な情報共有等の組織的支援の充実
第八小学校	子どもと大人が共に参画する活動と人材育成を基盤とした持続可能なCSの構築	サポート教室の活用とフリースクールとの連携による組織的な不登校支援対応
第九小学校	9ちゃん農園や9ちゃん広場など地域資源を生かした活動のさらなる充実や協力員の人材確保による持続可能なCSの構築	多職種・関係機関が連携した組織的支援体制の強化と校内支援環境の整備
第十小学校	第五中学校区CSとして、体制づくりと持続可能な人材発掘及び人材育成	笑顔チェックカードを活用した状況及び要因の分析に基づく迅速かつ細やかな支援体制の充実
第一中学校	義務教育9年間を見据えた国分寺学の計画的実施と地域公開を軸とした発信及び地域連携による安全教育の推進	トライルームへの通級及びサポート教室の活用と多職種連携による居場所機能の充実
第二中学校	第二中学校区として、小中合同CSのよさを生かした、交流学习や合同の取組の推進	心の安定を目指したハートフルウィークの設定等、不登校の未然防止の取組の推進
第三中学校	「地域とともにある学校」を目指した持続可能な組織づくりや取組の充実	支援室や学校運営協議会主体の「三中カフェ」を活用した生徒の居場所の充実
第四中学校	3年目の実働期として、地域学校協働本部を機能させ、地域人材の発掘等による協力体制の拡充による持続可能なCSの構築	不登校対応巡回教員の機能を生かしたサポート教室運営及びトライルーム等の関係機関との連携強化
第五中学校	第五中学校区CSとして、体制の構築と人材発掘・育成を基盤とした国分寺学の系統的实施と地域への還元	生徒理解のための調査結果の分析と、それによる二者面談の実施、サポート教室の運営強化・充実

3 令和8年度授業実施予定時数一覧

(1) 通常の学級（小学校第6学年、中学校第3学年）

校種	学校名	各教科	特別の教科 道徳	総合的な 学習の時間	特別活動 (学級活動)	総時数	授業日数
	標準時数	875	35	70	35	1015	
小学校	第一小学校	875	35	70	35	1015	202
	第二小学校	875	35	70	35	1015	202
	第三小学校	889	35	70	35	1029	202
	第四小学校	875	35	75	35	1020	202
	第五小学校	875	35	70	35	1015	202
	第六小学校	879	35	70	35	1019	202
	第七小学校	875	35	80	35	1025	202
	第八小学校	875	35	70	35	1015	202
	第九小学校	878	35	72	35	1020	202
	第十小学校	877	35	70	45	1027	202
中学校	第一中学校	875	35	72	35	1017	199
	第二中学校	875	35	71	35	1016	200
	第三中学校	875	35	70	35	1015	200
	第四中学校	875	35	70	35	1015	200
	第五中学校	875	35	73	38	1021	199

(2) 特別支援学級（小学校第6学年、中学校第3学年）

校種	学校名	各教科	特別の教科 道徳	外国語活 動	総合的な 学習の時間	特別活動 (学級活動)	自立活動	教科等を合 わせた指導	総時数	授業日数
知的 障害	第二小学校	605	37	18	111	37	37	170	1015	202
	第四小学校	635	35	10	70	35		230	1015	202
	第六小学校	622	35	10	70	35	35	212	1019	202
	第七小学校	622	35	10	50	35	35	238	1025	202
	第二中学校	805	35		35	35		105	1015	200
	第三中学校	840	35		35	35		70	1015	202
情 緒 障 害	第四小学校	820	35		60	35	70		1020	202
	第二中学校	770	35		70	35	105		1015	200

※ 標準総時数は、通常の学級に準ずる。

国分寺市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

国分寺市教育委員会

目次

1. 計画の趣旨と位置付け	1
2. 本市の現状	1
3. 目標	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	3
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	6
参考資料	8

1. 計画の趣旨と位置付け

(1) 計画の趣旨

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、国分寺市立学校における教育の質の維持向上を図ることを目指し、本計画を策定する。

(2) 計画の位置付けについて

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第8条第1項の規定により教育委員会が定める「業務量管理・健康確保措置実施計画」であり、「国分寺市立学校における働き方改革推進プラン」（平成31年1月）の実行計画として策定するものである。

(3) 計画期間

令和8年度から令和11年度まで

2. 本市の現状

(1) 本市の現状

- 教育委員会では、令和2年4月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、国分寺市公立学校の管理運営に関する規則（昭和35年教委規則第6号）を改正し、教育職員の業務量の適切な管理に取り組んできた。
- こうした取組の結果、本市における令和3年度から令和7年度までの教育職員の時間外在校等時間及び教育職員のストレスチェックの高ストレス者の割合の状況については、次ページのとおりであった。

【本市における教育職員の時間外在校等時間の状況】

(各年度10月の実績)

	年度	小学校(%)	中学校(%)
月45時間を上回る 割合	R3	27.1	37.4
	R4	25.3	37.7
	R5	22.4	30.5
	R6	24.4	29.6
	R7	16.0	28.2
月80時間を上回る 割合	R3	2.5	5.8
	R4	1.0	5.1
	R5	1.7	4.3
	R6	1.0	2.8
	R7	0.9	4.0

【本市における教育職員のストレスチェックの高ストレス者※の割合】

年度	割合(%)
R3	14.0
R4	10.7
R5	10.7
R6	8.3
R7	10.4

※厚生労働省の「ストレスチェック実施のマニュアル」高ストレス者判定基準による

- 令和7年度10月の時点で、時間外在校等時間が45時間を超える割合は、小学校では16.0%、中学校では28.2%となっている。特に、中学校では、全体の約4分の1以上の教育職員が45時間を超えている状況である。また、令和7年度の時点で、教育職員のストレスチェックの高ストレス者の割合は、10.4%となっている。実効的な対策を図ることによって、教育職員の業務や教育の質の向上のための時間的余裕を創出するとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実や働きがい等を感じられる職場環境の改善を図ることが必要である。

3. 目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ① 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ② 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「学校と教師の業務の3分類」(※P8参考資料)を踏まえた業務の見直し

① 学校以外が担うべき業務

- ◆ 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等(「3分類」①関係)
 - ・ 学校運営協議会と共に、保護者・地域住民等による通学路の見守り活動の在り方を検討する。
- ◆ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童・生徒が補導された時等の対応(「3分類」②関係)
 - ・ 放課後から夜間における見回りについては、警察等が行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
 - ・ サポートチーム連絡会等において、補導等された児童・生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。
- ◆ 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)(「3分類」③関係)
 - ・ 給食費については、平成22年度から公会計化を実施しているが、そ

の他の学校徴収金についても、今後も検証及び必要な改善に努めていく。

- ◆ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応(「3分類」⑤関係)
 - ・ 学校教育行政に係る法務相談等担当弁護士(スクールロイヤー)の派遣事業の活用を促進するために、同事業の周知徹底を図る。

② 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ◆ 調査・統計等への回答(「3分類」⑥関係)
 - ・ 校務支援システムの機能等を活用することによって、市から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。
- ◆ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理(「3分類」⑨関係)
 - ・ 現在、本市では、水質管理を含めて、民間施設を利用した学校水泳指導を2校で実施している。今後も施設・設備の老朽化の状況等に応じて、事業委託を検討していく。
 - ・ 体育館等の地域開放施設の管理業務について、既に市で導入している公共施設予約システムの活用に向けて、検証及び必要な改善に努めていく。
- ◆ 部活動(「3分類」⑬関係)
 - ・ 以下の項目について実践と検証を重ねながら、本市の実態に合った部活動の地域連携・地域展開を積極的に推進していく。
 - ア 部活動指導員や外部指導員の拡充
 - イ 拠点校方式の部活動の拡充
 - ウ 地域団体との連携推進
 - エ 地域クラブ設立の可能性の検討

③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

◆ 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・ 都の動向を注視しつつ、授業準備や採点作業等を補助するスクールサポートスタッフの全校配置を継続する。
- ・ 校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

◆ 支援が必要な児童・生徒、家庭への対応（「3分類」⑰関係）

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を促進し、専門的な知見を活用しつつ、教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・ 教育委員会において、福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する協議会（サポートチーム連絡会）を開催することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担の下に支援を行うことのできる体制を構築する。
- ・ 必要に応じて、医療的ケア看護職員や介助員等、専門的な人材の学校への派遣を実施する。

(2) 学校における措置の推進

○ 学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小学校第4学年以上は年間で1086単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ 当初のねらいが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃の時間や頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設

定など、日課表の工夫を行う。

- ・ デジタル技術の活用により、教員と保護者間の連絡や学校内の連絡などの校務を効率化し、「GIGA スクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を、令和6年度国分寺市平均375.3点から令和6年度東京都平均438点にする。

(例) 欠席連絡や登校状況の把握等について、電話連絡だけでなく、校務PCやアプリ等を用いて効率的に行う。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- 教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。
 - ・ 1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員は、医師による面接指導を実施する。
 - ・ 11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
 - ・ ストレスチェック実施率100%を目標とし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。
 - ・ 心身の健康問題についての相談窓口を整理し、周知を進める。
 - ・ 年次有給休暇についてまとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して働き掛けをしていく。
 - ・ 令和8年度中に、学校における定時退校日を月1回以上、夏季休業期間中に連続4日間以上の一斉閉校期間を設定するよう、各学校に働き掛けていく。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・ 取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、市教育委員会のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

- ・ 学校での児童・生徒の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保について、関係部局・関係機関と共に取り組む。
- ・ 時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、教育委員会で導入している出退勤管理システムで把握し、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標の達成状況についても、教育委員会で導入しているストレスチェックの結果から把握する。教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校については、速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップの下、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、業務量管理・健康確保措置計画の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等について（令和7年9月26日7文科初第1404号文部科学事務次官通知）別添4